

# 小平市第三次環境基本計画

## 概要版

循環・調和・協働の「わ」を大切に  
みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら

令和 3(2021)年 3 月

小平市

# 小平市環境基本計画とは

## 計画の位置づけ

- 本計画は、小平市環境基本条例第7条に基づき環境施策を総合的かつ計画的に推進する計画で、「小平市第四次長期総合計画」の将来像の実現を環境面から支え、各分野との連携により総合的・横断的に推進するための指針を示すものです。
- 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」となる『小平市地域エネルギービジョン』、「地方公共団体実行計画(事務事業編)」となる『エコダイラ・オフィス計画』、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」となる『小平市生物多様性ビジョン』を包含した計画です。

## 計画の対象地域と期間

対象地域：小平市全域

計画期間：令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度の 10 年間

※ただし、環境や社会情勢の変化等に伴い、必要に応じて計画の見直し等を実施

## 計画の主体

- 環境問題は、私たち人間の活動と密接な関係を持っており、問題の解決は、私たち一人ひとりが日常生活や事業活動で環境に配慮した行動を主体的・積極的にとっていくことが必要です。そのため、市民・事業者・市民団体・市のそれぞれが主体となり、役割を担いながら、相互に連携・協働を図り、計画を推進します。

## 目指す環境像

**循環・調和・協働の「わ」を大切に  
みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら**



# 施策の展開と重点プロジェクト

## 施策の展開

### 基本方針Ⅰ 地球温暖化・エネルギー対策の推進

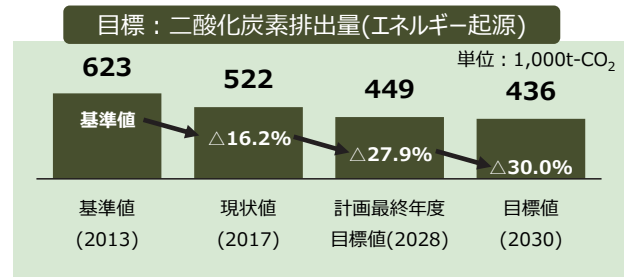
※基本方針Ⅰは、「小平市地域エネルギービジョン」として位置づける

#### 施策展開

地球温暖化防止のための「緩和策」として、更なる省エネルギー化とエネルギーの有効活用を推進するとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応策」にも取り組むなど、取組を拡大します。

#### 成果指標

本市では長期的には二酸化炭素排出量実質ゼロを見据え、本計画では**令和12(2030)年度に基準年度[平成25(2013)年度]比で二酸化炭素排出量30%削減**を目標として設定します。



※二酸化炭素排出量の算定に用いる統計データの公表には最大で2年程度かかる。

#### 施策

施策1  
省エネルギーの推進

- 市民版環境配慮指針の普及拡大 **重点**
- LED化の推進 **重点**
- ZEV(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車)の導入 **重点**

施策2  
エネルギーの有効活用

#### 主な取組

- 公共施設における再生可能エネルギーの最大限の活用 **重点**
- 創エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成 **重点**
- 市民共同発電所との連携

施策3  
気候変動への適応

- 打ち水の普及
- 熱中症・蚊媒介感染症等への注意喚起
- 気候変動適応策の普及啓発

#### 市民・事業者・市民団体の主な取組

- [市民]
  - 市民版環境配慮指針を活用した省エネに取り組みます
  - 環境家計簿を活用してエネルギーの使用状況を見える化します
  - 自立分散型エネルギー(再エネ設備、蓄電池、家庭用燃料電池等)の導入を進め、災害対策にも役立てます
- [事業者]
  - 賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」に取り組みます
  - 事業活動において、環境面から事業者の社会的責任(CSR)を果たすほか、事業活動に社会貢献を結び付けたCSVにも取り組みます
- [市民団体]
  - 省エネルギー行動などの普及・啓発活動を積極的に行います
  - 再生可能エネルギーの普及・導入に努めます



打ち水風景

# 基本方針Ⅱ 循環型社会の形成

## 施策展開

循環型社会の形成に向けて、ごみはもちろん資源物も含めた総量の抑制に取り組み、総量を抑制してもなお発生するものに対しては、資源として循環利用を徹底して環境負荷を低減します。それでも残る廃棄物については、適正な処理に努めます。

## 成果指標

数値目標	現状値(2019)	目標値(毎年度)
市民一人1日あたりごみ総量の抑制	653.8 g/人日	前年度比減

## 施策

### 施策1

廃棄物の発生抑制  
(リデュース)

- 食品ロスの削減計画の検討
- ペーパーレス化の推進
- 小売り販売や梱包材削減の推進

### 施策2

資源の循環利用  
(リユース・リサイクル)

主な取組

- ごみ分別アプリの活用
- リサイクルの促進(図書、小型家電、陶磁器食器、剪定枝等)
- シェアリングの利用促進(家具、子育て用品、陶磁器食器等)

### 施策3

適正処理の維持・向上

- 家庭廃棄物の適正排出指導
- 事業系廃棄物の適正排出指導
- 小平・村山・大和衛生組合『(仮称)新ごみ焼却施設』の整備

## 市民・事業者・市民団体の主な取組

- [市民] ● ごみ分別アプリを活用し、ごみの分別による資源化を徹底します
- 3010運動など、食品ロスの削減に取り組みます
- [事業者] ● ごみの削減・分別による資源化を徹底します
- 消耗品等のグリーン購入に努めます
- [市民団体] ● 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の普及・啓発を行います
- 資源回収やリサイクル活動を推進します



ごみ分別アプリ



リサイクルセンター全景



食物資源回収用バケツ



# 基本方針Ⅲ 水と緑と生きものとの共生

※基本方針Ⅲは、「小平市生物多様性ビジョン」として位置付ける

## 施策展開

自然から得られる生態系サービスによって、我々の生活が支えられていることの理解を促進し、みどりの保全や創出、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めます。また、緑地や水辺の連続性を意識し、エコロジカル・ネットワークの形成を図ります。

## 成果指標

数値目標	現状値(2017)	目標値(2030)
みどり率	29.6%	29.6%

## 施策

### 施策1

生物多様性の理解と  
配慮行動

- 生物多様性に関する情報発信
- 自然観察会・講演会等のイベントの開催 **重点**
- 生きもの調査の実施 **重点**

### 施策2

みどりと生きもの  
の保全・創出

- 小平グリーンロードのみどりの保全 **重点**
- 公共施設の緑化の推進 **重点**
- 緑地などの在来種(希少種)の保全や外来種対策

### 施策3

みどりと生きもの  
の活用

- 小平グリーンロードのみどりの活用 **重点**
- 緑のカーテンの推進 **重点**
- 小平産果物のブランド化

主な取組

## 市民・事業者・市民団体の主な取組

- [市民] ● オープンガーデンや緑のカーテン、生垣の造成など、身の周りの緑を増やします
- 生きものマップなども活用し、身の回りの生きものについて学びます
- [事業者] ● 屋上緑化や壁面緑化など、事業所内の植栽やビオトープの造成などに取り組みます
- 農業者は小平産果物のブランド化に取り組みます
- [市民団体] ● 身近な緑の保全や創出、生物多様性の普及・啓発を行います
- 在来種の保全や外来種対策に協力します



生きものマップ



保存樹林の調査活動等の様子

# 基本方針Ⅳ 快適な生活環境の確保

## 施策展開

市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす大気・水・土壌環境等の監視と保全に努めるとともに、地域からの相談への対応や市民一人ひとりのマナー・モラルの向上に努め、良好な住環境の維持や環境美化の推進に取り組めます。また、地域特性に応じた交通環境の整備や公共交通機関の利用を促進し、環境にやさしい交通手段への転換を推進します。

## 成果指標

数値目標	現状値(2019)	目標値(2030)
小平市の環境に対する満足度	69.7%	70%

## 施策

**施策1 大気・水・土壌環境等の監視と保全**

- 大気・水質・土壌等の環境調査
- アスベスト対策の強化
- エコドライブの推進

**施策2 身近な住環境問題への対応**

- 衛生害虫等の相談対応
- アライグマ・ハクビシン対策
- 空き地・空き家の適正管理の指導

**施策3 まちの環境美化の向上**

- イエローチョーク作戦の普及
- 放置自転車の撤去
- 環境美化活動の推進

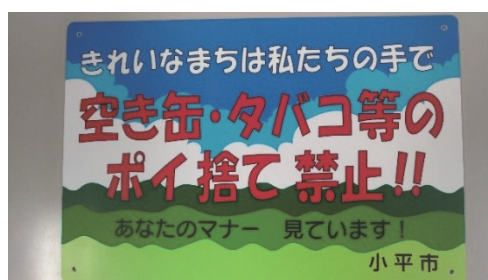
**施策4 環境にやさしい交通手段への転換**

- 自転車通行空間の整備
- シェアサイクルの活用
- 地域公共交通の利用促進

主な取組

## 市民・事業者・市民団体の主な取組

- [市民]
  - 飼い犬の登録や、狂犬病予防注射、散歩時のフンの始末など、ペットの管理を適切に行います
  - 環境に配慮した交通手段を選択します
- [事業者]
  - 従業員の通勤には公共交通機関等の積極的な利用を推進します
  - 効率の良い貨物輸送や貨物の共同輸送に努めます
- [市民団体]
  - 環境美化活動に参加します
  - 地域猫活動に取り組めます



環境美化啓発看板



にじバス

# 基本方針Ⅴ 学びと協働の推進

## 施策展開

市が目指す環境像の実現のためには、地球環境、資源循環、自然環境、生活環境の4分野における取組とともに、これらの取組を下支えする市民一人ひとりの確かな知識と意欲、信頼関係に基づく協働・連携が不可欠です。多様化・複雑化する環境問題の解決に向けて、あらゆる世代や多様な主体との連携・協働を推進します。

## 成果指標

数値目標	現状値(2019)	目標値(2030)
環境学習・イベント等への参加人数	18,500人	19,000人

## 施策

### 施策Ⅰ 環境教育・学習の充実

- 学校での環境教育・学習の充実 **重点**
- 多様な環境講座等の開催 **重点**
- 環境活動への参加の促進

### 施策Ⅱ 多様な主体との連携・協働

#### 主な取組

- 公園等アダプト制度の普及
- 環境配慮事業者連絡会の充実
- 市民団体等との連携

### 施策Ⅲ 普及啓発による環境意識の向上

- 市報・ホームページでの環境情報の充実 **重点**
- SNS等を駆使した環境情報の発信 **重点**
- 環境イベント等での普及啓発

## 市民・事業者・市民団体の主な取組

- [市民] ● 学校や家庭で環境問題について話し合います
- 積極的に環境情報の交換や共有を進め、活動のネットワークを広げます
- [事業者] ● 環境学習で環境保全に関する意識を高め、事業活動に生かします
- 環境配慮事業者連絡会に参加します
- [市民団体] ● 環境学習活動の企画・運営を行うとともに、市等が開催する環境学習に関する活動に協力・支援します
- 環境保全のための取組に自主的に参加できる機会を提供します

## 重点プロジェクト

計画の実効性を高めるため、5つの基本方針の中で優先的に進める取組を抽出し、重点プロジェクトとして設定しています。市民・事業者・市民団体・市などの多様な主体が一体となって取り組みます。なお、各基本方針にある重点プロジェクトには **重点** マークがついています。

### 重点プロジェクト1 減らそう！CO<sub>2</sub>

基本方針Ⅰ「地球温暖化・エネルギー対策の推進」を通じ、脱炭素社会の構築を加速させます。

### 重点プロジェクト2 創ろう！水と緑、生きものとともにある暮らし

基本方針Ⅲ「水と緑と生きものとの共生」を通じ、豊かな水と緑、生きものとともにある暮らしを将来の世代へと引き継ぐことを目指します。

### 重点プロジェクト3 高めよう！環境意識と行動意欲

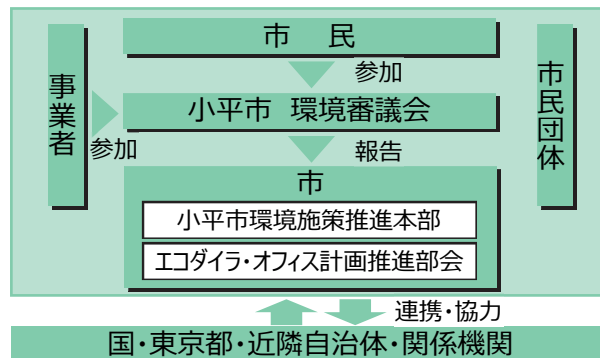
基本方針Ⅴ「学びと協働の推進」を通じ、環境のことを“みんなが知る”ための情報発信を強化します。



# 計画の推進

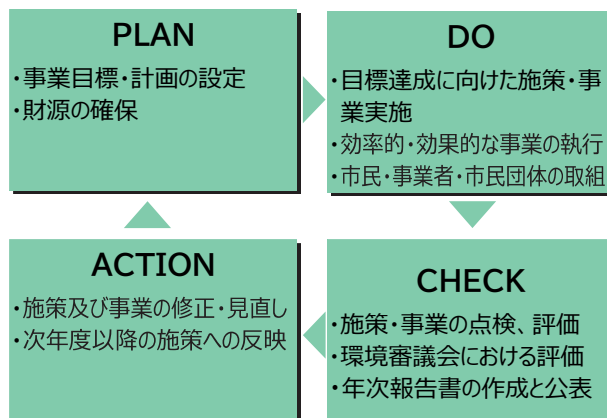
## 推進体制

- 本計画を推進するため、市が設置し、市民や事業者等が参画する「環境審議会」へ進捗状況を報告し、取組の課題の意見等を伺い、施策展開に反映します。本計画の推進にあたり、広域的な課題には、国や東京都、近隣自治体、関係機関と連携・協力し、課題解決を図ります。



## 進行管理

- 環境施策の取組状況や効果に客観性を持たせるため、本計画の点検・評価を毎年度作成する年次報告書として公表します。
- 進捗状況把握の結果や環境審議会等で明らかになった課題等を速やかに事業展開に反映するための仕組み(PDCAサイクル)を進めます。このため、年次報告書等を用いて施策の継続的な改善に取り組めますが、計画の途中段階においても、社会情勢の大きな変化等に応じ、適宜計画を見直します。



### 市が実施する事業者としての取組【エコダイラ・オフィス計画】



- 本市は平成 14(2002)年に、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づく「エコダイラ・オフィス計画」を策定して以降、環境に配慮した様々な取組を実践しています。

#### 成果指標 1

市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量について、基準年度【平成 25(2013)年度】比で中間目標年度【令和 7(2025)年度】までに 25%削減、最終目標年度【令和 12(2030)年度】までに 40%削減します。



#### 成果指標 2

全職員が環境への影響を自覚し、「指標 1」を担う環境配慮行動に取り組めます。

#### 職員が実施する具体的な環境配慮行動

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 項目 1 省エネルギーの推進      | 項目 5 廃棄物の減量            |
| 項目 2 エネルギーの有効活用     | 項目 6 グリーン調達の推進         |
| 項目 3 環境に配慮した公共施設の整備 | 項目 7 環境に配慮する意識の高い職員の養成 |
| 項目 4 環境に配慮した自動車の利用  |                        |

#### 重点取組

- 取組 1 LED 照明導入率 80%
- 取組 2 エネルギー使用量の「見える化」
- 取組 3 ペーパーレス化の推進(紙使用量の削減)



本書は適切に管理された森林資源から作られた用紙と植物油インクを使用しています。

令和 3(2021)年 3 月

発行／小平市環境部環境政策課

〒187-8701 東京都小平市小川町 2 丁目 1333 番地  
TEL 042-346-9818 FAX 042-346-9643